

大阪開催

相続人に非居住者がいる場合の 相続税・譲渡所得税の取扱い

～国外転出(相続)時課税を中心に～

平成28年

7月22日 金

10:00-13:00 (受付開始9:30)

受講料: 25,000円 (資料代・税込み)
※各会員割引あり裏面をご参照ください。

会場: AP大阪淀屋橋

(京阪本線淀屋橋駅中央改札口徒歩約2分)

定員
60名様
限定



お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。



講師

山崎 信義 氏

税理士法人タクトコンサルティング
情報企画室長 税理士 社会保険労務士 CFP®認定者

＜略歴＞

平成2年 同志社大学経済学部卒業。同年 大和銀行(現:りそな銀行)入行。

平成5年 税理士試験合格。

平成13年 タクトコンサルティング入社。

現在は情報企画室室長として、相続、譲渡、事業承継から企業組織再編まで、資産税を機軸とした幅広いコンサルティング業務に携わる。平成27年中小企業基盤整備機構「中小企業事業引継ぎ支援全国本部に係るアドバイザーボード」委員

平成26年東京商工会議所「事業承継の実態に関する調査研究会」委員

＜主な著書・製作協力した出版物＞

「不動産組替えの税務Q & A」(共著:大蔵財務協会)

「税理士なら知っておきたい事業承継対策の法務・税務Q & A」(共著:中央経済社)

「税理士なら知っておきたい相続の手続・税務・調査対応Q & A」(共著:中央経済社)

「事業承継関連法の解説(専門家向けテキスト)」(中小企業基盤整備機構)

ごあんない

国際化の進展にともない、相続人のなかに非居住者がいるケースが増えてきました。特に平成27年7月以降の相続より「国外転出(相続)時課税」が創設されたことにより、相続人に非居住者がいる場合の税務上の取扱いについて理解が重要になります。本セミナーでは、国外転出(相続)時課税を中心に、相続人に非居住者がいる場合の相続税・譲渡所得税等のポイントを解説いたします。

講座内容

【1】 相続人に非居住者がいる場合の相続税制のポイント

- ① 相続人に非居住者がいる場合の税務上の留意点 (概要)
- ② 所得税の準確定申告時の留意点
- ③ 相続税の申告時の留意点

【2】 国内転出(相続)時課税制度のポイント

- ① 相続又は遺贈により個人間で財産の移転があった場合の課税関係の原則
- ② 「国外転出(相続)時課税」の創設の趣旨
- ③ 対象となる資産と対象となる居住者の範囲
- ④ 対象となる資産が非上場株式である場合のその価額の算定方法
- ⑤ 納税猶予制度の概要
- ⑥ 納税猶予の適用を受ける場合に提出する書類
- ⑦ 納税猶予の適用を受ける場合に提供する担保の種類



WEBでのお申し込みは >>

<https://tap-seminar.jp>



FAXでのお申し込みは >> FAX: 03-3208-6255

7月22日開催『相続人に非居住者がいる場合の相続税・譲渡所得税の取扱い』 受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日	
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒		
ご連絡先	TEL	FAX	
	携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。		
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士	<input type="checkbox"/> 税理士	<input type="checkbox"/> 公認会計士
	<input type="checkbox"/> 行政書士	<input type="checkbox"/> 社会保険労務士	<input type="checkbox"/> 土地家屋調査士
	<input type="checkbox"/> 金融機関	<input type="checkbox"/> 証券	<input type="checkbox"/> 保険
	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 住宅・建設	<input type="checkbox"/> その他()
	<input type="checkbox"/> 司法書士	<input type="checkbox"/> 不動産鑑定士	認定区分に○印
	<input type="checkbox"/> 中小企業診断士	<input type="checkbox"/> AFP	AFP・CFP®
	<input type="checkbox"/> コンサルティング会社		番号
<input type="checkbox"/> 大阪定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕			

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きご希望の参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※1 **無 料** : 大阪定額制クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
 ※2 **20% off** : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

〈会場〉AP 大阪淀屋橋

〔所在地〕 大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル3F・4F

〔交通アクセス〕

- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」北改札より徒歩約3分
- 地下鉄堺筋線「北浜駅」北改札1A出口より徒歩約5分
- 京阪本線「淀屋橋駅」中央改札口徒歩約2分
- 京阪本線「北浜駅」中央改札口徒歩約5分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 **東京アプレイザル**

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☐ <https://www.t-ap.jp> ☒ seminar@t-ap.jp

